平成20年7月27日組織行動分科会 坂入

# 平成 20 年 7 月度組織行動分科会例会議事録

日 時: 平成 20 年 7 月 27 日(日) 14:00 ~ 18:00

場 所:月島 ライオンズタワー月島

参加者:石橋明、近藤哲生、濱田逸郎、茂木真、宇於崎裕美、加藤豊、川路明人、 坂入啓則

要 旨:本日は、以下のテーマについての議論をおこなった

- ①江戸川大学の公開講座について
- ②失敗事例調査票の作成について
- ③医療問題についての議論

### 【議題】

1. 前回の議事の振り返り

### 2. 江戸川大学公開講座について

- (1) 近藤さんから計画の概要の説明
- (2) 江戸川大学公開講座の日程について
  - ・09年の1月~2月毎週火曜日開催とする。
  - ・来春はお茶大の公開講座についても要望が出ている。
- (3) 講義内容について
  - ・参加者については、前回地元のビジネスマン 20 名程度であったが、今回は、会場が 移動するため、地元の比較的高齢の方が参加される可能性が高い。
  - ・講義内容は、ある程度チャレンジブルなものとし、新しい事例というよりは、切口 を変えて相互に議論すると言う形がよいだろう。
  - ・全体の時間が90分なので、講義を40分~50分とし、話題提供をする。その後の時間を議論とする中野の失敗学懇談会方式がよいのではないか?
- (4) 講座の内容について
  - ・現在、前期の講座が開催中。8月に後期の内容についての案内が出されるが、その際 に案内することになる。
  - ・講義テーマについては、合計 12 のテーマが必要となる。イメージとして、6 つは来 年1月からの講義テーマである。これを8月中にまとめたい。
    - →講義テーマ募集 :失敗事例調査票に記入する。8/10 まで

#### 3. 失敗事例調査票の作成について

- (1) 石橋さんから
  - ・分科会の研究成果を一定のフォーマットでまとめておきたい。それによって、当分 科会の指向がある程度まとまっていることが認知されるだろう。
- (2) 定例会での議論について
  - ・毎月の例会にて、最近の事故事例の中から、当分科会で議論しておいた方がよいの ではないかという件を選び、議論する体制としてはどうか?
  - ・ある程度事故に近い業種のバックグラウンドを持つ方は、相当の精度をもって観察 することができるのではないか?
- (3) 12月9日の年次大会への発表の準備もしていく必要がある。
  - ・行政の失敗を整理してはどうか? (建築確認、裁判員制度、検査制度。。。)
  - ・行政の不作為は件数が出ている。
    - ①富士見市のプール
    - ②プールの天井が落ちた件
    - ③明石市の花火大会の件
    - ④名古屋市の市営地下鉄でエスカレーターが逆行した事件
    - ⑤採血ホルダの使いまわし
      - →「行政の不作為」案件を調査し、「失敗事例調査票」に列挙する。

(各自8月10日締め切り)

#### 4. その他議論

- (1) 医薬品の使用安全について
  - ・現場薬剤師の立場から、医薬品の名称・外観が、エラーの要因になっていること実 例を挙げ解説。
  - ・名称の類似性:計画段階(医師の処方)、実行段階(薬剤師の調剤・看護師の患者への与薬)ともにエラー誘発要因となる。
  - ・外観の類似性:実行段階のエラー誘発要因となる。
  - ・医療と患者の問題、トリアージの問題、地下鉄サリンの際の聖路加医大の対応を見ていくと、一部の高度な判断が出来る人が祭り上げられて、それをフォローする体制がない。国民の理解も含めてである。
  - ・行政の不作為の部分が大きい。セラチア菌の事故の報告書が配布されたにもかかわらず、保健所の担当官の机の引き出しに眠っていると言う事例があった。
  - ・トリアージの問題のひとつとして、休日・夜間の対応窓口がない。それも問題として報告書に記載されてきた。
  - ・リスクよりも安心のみを見てしまっている。安全は無く、リスクのみがある。

## (2) 会則における監査役業務について

- ・メールにて河東さんからご意見をいただいた。NPO では会計監査+業務監査が必要となる。ただ、それは市から助成金が出ているためで、このようなことを考える際には、誰のために監査すべきかを定義する必要があるのではないか?そのようなことを考えると、当分科会では、会計監査だけで十分だろうと考えられる。
- ・監査役の業務については、規定を別に作成する方向で検討する。基本としては、会 計監査のみとする

以 上

~次回の分科会は、8月24日(日)14:00~農林水産政策研究所にて~

3